

令和4年8月

定例農業委員会議事録

日 時 令和4年8月10日(水)午後1時30分～

場 所 日高村下分ふれあいプラザ 研修室

出席委員

1番	壬生 豊秀	2番	濱田 善久
3番	竹田 芳則	4番	岩井 俊一
5番	中山 美佳	6番	大和田 博光
7番	藤原 利彦	8番	北添 孝裕
9番	朝山 正敏		

推進委員

筒井 祥夫	黒岩 篤史
柏井 康志	森下 眞喜男
正岡 美知男	

出席農業委員会事務局職員

農業委員会	事務局長	藤岡 明仁
農業委員会	事務局員	多田 隆成
農業委員会	事務局員	濱田 秀斗
産業環境課	会計年度任用職員	鎮西 洋美

1. 本日の会議に付した案件

日程第1 議事録署名委員の選任について

日程第2 第1号議案 非農地証明願・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件

第2号議案 5条申請・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件

開議の宣告

【午後1時30分 開会】

議長（竹田 芳則）

定刻になりましたので、只今より日高村農業委員会令和4年8月の総会を開催いたします。

これより議事に入ります。

最初に、本日の出席委員数は9名で定足数に達しておりますので、令和4年8月日高村農業委員会総会は成立しております。

日程第1 議事録署名委員の選任について

議長（竹田 芳則）

まず最初に日高村農業委員会会議規則第8条の規定により、4番岩井俊一委員、5番中山美佳委員の両名を指名致します。

なお、本日の会議書記には、鎮西洋美会計年度任用職員を指名します。

日程第2 第1号議案 非農地証明願について

議長（竹田 芳則）

それでは、日程第2、第1号議案 非農地証明願について、事務局説明をお願いします。

事務局（多田 隆成事務局員）

第1号議案 非農地証明願について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

濱田善久委員

7月29日、午前9時10分に会長、下分の委員と事務局3名の計6名で現地調査を行いました。今、説明があったように、写真を見るとそれ程荒れた土地ではないんじゃないかと思えます。この土地、多分誰かが堺とかをしてはいると思うんですが、私も最初はそう思って近くまで見に行ったら、下はがれきとかそんな物で埋まってまして、これを又やろうと思っても、なかなか畑になるような状態ではないし、35年もの間、ずっと世話してくれて、逆にありがたいなという感じでした。ここを誰かに譲って作ってもらうのが可能かどうか話しもしたんですが、今現在、●●さんが申請を出してるんですが、本人もそんな馬力も無くて、これも誰かに申請してもらってるぐらいの感じで、引き継ぐ人もいないということやし、近所の人に頼んでやってくれるかっていったらそうでもないらしいです。非農地として認めるしかないのかなと思いました。審議の程よろしくをお願いします。

議長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございました。続きまして、この案件について、ご意見のある方は、挙手を持ってをお願いします。

藤原利彦委員

これは盛り土してるんですか。元々の土じゃないみたいですが。

濱田善久委員

先程言ったように、がれきみたいなやつが埋まっています。

藤原利彦委員

がれきを入れたんやろうかね。

濱田善久委員

35年もほったらかしやから、そんな感じではあると思うんですけど、工事用の感じとかではないです。

議長（竹田 芳則）

35年にしては、なかなか管理されてると思います。大きな木もあるかなとは思ったんですが、●●さんもお年配で体調もすぐれないようです。

柏井康志委員

これを非農地にした時に、この申請者の方もご年配のようなので、これから先どういうふうにするのか。

事務局（多田 隆成事務局員）

先程、濱田委員も言ってくれた通り、この資料には付けてないですが、この証明願いも●●さんが●●●●に通院してるので、体調もよくないという事で、それに奥さんも働きに行ってる状況で、なかなか自分で書類を出すのも無理で、ある方に委任をして、この申請書を提出してもらってます。話しを聞いた所、委任された方が非農地証明が出て地目を変える事ができたら、この方が資材置き場として使用するという事は聞いてます。

柏井康志委員

分かりました。

議 長（竹田 芳則）

他にありませんか。

正岡美知男委員

最終的には今言ったように、資財置き場にして使用したい人がおるという事ですね。

事務局（多田 隆成事務局員）

はい、そうです。

議 長（竹田 芳則）

他に意見はありませんか。なければ採決に入ります。第1号議案、非農地証明願いについて、賛成の方の挙手をお願いします。はい、どうもありがとうございます。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

議 長（竹田 芳則）

続きまして、第2号議案 5条申請について、事務局説明をお願いします。

事務局（多田 隆成事務局員）

第2号議案 5条申請について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

大和田博光委員

7月29日、午前8時35分に会長、本郷の委員3名と事務局3名の計7名で現地調査を行いました。写真のとおり木を植えていて、下は綺麗に刈ってま
す。父親の土地を借りて娘さんが家を建てるそうで、反対という訳にはいかん
かなと。ここな辺は、宅地にしても周りも宅地になってるので、問題はないと
思います。娘さんもこっちへ出てきて精をだして働くと思います。審議の程よ
ろしくをお願いします。

正岡美知男委員

審議の前に、この場合は、当事者である方は退席せないかんがじゃないです
か。

議長（竹田 芳則）

それは採決になった時です。

正岡美知男委員

採決まではかまんという事ですか。

壬生豊秀委員

今まではそうじゃなかったですよ。

濱田善久委員

議題にはいった時に退席してましたよね。おっても手を挙げたり意見を言っ
たりはできないですけど。

議長（竹田 芳則）

採決権はないです。何か質問があった時には本人に聞いたりできるので。採
決に入った時に今までは退席していたと思いますが。

正岡美知男委員

自分の時は、議題に入る前に退席しました。この場で決められる事やったら決めたらどうかと思いますが。

濱田善久委員

今、この場で決めたらどうですか。

事務局長（藤岡 明仁事務局長）

議会の時も、たしかに案件に入る前に退席していただいて、採決終わってから戻っていただくという形です。前後になってしまったんですが、審議に入る前に出ていただいて、採決が終わったら戻ってもらう。私が覚えてなくて申し訳なかったんですが、次からは先程言ったように、案件に入る前に退席してもらって、終わったら戻ってもらうという事でどうでしょうね。

議 長（竹田 芳則）

先程事務局の方から言われましたけども、案件については、審議に入る前に退席していただくというのはどうでしょうね。次回から、審議に入る前に退席という事でよろしくお願いします。この案件について、ご意見のある方は、挙手を持ってお願いします。なければ第2号議案 5条申請について賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

議 長（竹田 芳則）

他に質問はないでしょうか。なければ、今日の案件は終わりました。これで令和4年8月の農業委員会を閉会致します。

上記の議事録は会の顛末に相違ないことを証し署名します。

令和4年10月14日

議事録署名委員

岩井俊一

議事録署名委員

中山美佳

